

2015年8月吉日

JILA 会員各位

JILA 金融商品取引法研究会・研修委員会

**JILA 金融商品取引法研究会 初学者向け企画(9月・3回連続)  
兼第 89 回・第 90 回・第 91 回インハウスローヤー セミナーのご案内**

JILA の金融商品取引法研究会(以下「本研究会」)は、金融商品取引法(以下「金商法」)及び関連諸法令の研究を目的として設立された研究会であり、これまでは主として金融機関のインハウスを中心とする会員同士の勉強会を中心に活動して参りました。

しかし、金商法は、本来金融機関に限らず、事業会社であっても上場会社や上場予定会社であれば、避けて通れない法律です。現在の上場会社の成長戦略に不可欠な M&A や増資の局面では金商法が深く関係しますし、社長の交代、決算予想修正など重要なイベントが生じた場合は、適時開示やインサイダー情報管理について考慮する必要が生じます。また、会計不正で多くの会社が上場廃止に追い込まれた過去を見ても、金商法違反が企業の存立に関わる重大問題であることはご理解いただけるかと思えます。このように、金商法は、企業の法的リスクをコントロールする上場会社のインハウスローヤーとしては、必須の法律のひとつといえます。

このような重要な法律であるにもかかわらず、金商法の条文は、お世辞にも読みやすいとはいえません。金商法は、初学者にとって明らかに取っ付きにくい法律のひとつであると推察いたします。また、多くの方々にとって、金融取引、特に証券取引に普段馴染みがないことも、金商法を分かりづらくする要因であろうと思えます。

このような中で、本研究会としては、自ら金商法と苦闘した(現在も苦闘し続けている)経験を踏まえ、会社の事業上金商法と関係するが、これまで自分では本格的に金商法を勉強したことがない、上場会社・上場予定会社(主にメーカー、サービス業等の事業会社)のインハウスローヤーをターゲットとして、金商法の概略を理解し、自ら勉強できる手掛かりをつかむことを目標として、9月に3回連続の初学者向け企画を行うことといたしました。

**◎日程、内容**

| 日程  | テーマ  | 内容  |
|---|--|---|
| <b>【第1回】</b><br>9月2日(水)<br>19:00~20:30<br>(懇親会 21時~)  | 開示規制・適時開示とインサイダー                             | 上場会社のインハウスとして、日々最も頻繁に接する金商法上の問題は、適時開示とインサイダー取引規制だと思います。適時開示は、(特に事前に想定していなかった事実が発生した場合には)迅速な判断が求められ、また、開示するまでに株式等を取引した場合はインサイダー取引に該当しうるため、インサイダー取引防止策も併せて考える必要が生じます。<br>これに加えて、この回では決算等の定期的な開示についても扱い、いわゆる「継続開示」(証券発行以外の開示)を概観できることを目指します。 |
| <b>【第2回】</b><br>9月16日(水)<br>19:00~20:30<br>(懇親会 21時~) | 資本市場におけるファイナンス<br>(※IPO、TOB等 M&Aに関する事項も含みます) | この回で扱うのは、M&A や証券発行についての規制です。TOB、第三者割当や証券発行(特に新株発行)は、多くの上場会社にとって頻繁に起こる出来事ではないと思われませんが、企業の戦略上、重大な決定であり、インハウスとして法規制の概要を知っておきたいところだと思われます。  |

| 日程  | テーマ   | 内容   |
|---|---|--|
|   |   | この回では、資本市場で行われているファイナンスの実務の説明も交えて、参加者が法規制及び取引実務について概観できることを目指します。  |
| <b>【第3回】</b><br>9月30日(水)<br>19:00~20:30<br>(懇親会 21時~) | 証券市場にかかる法令違反リスクとそれへの対応<br>(※インサイダー、課徴金、不正会計等) | 不正会計など証券市場に関わる法令違反は、企業の存立を左右する重大問題になりえます。そのため、違反の兆候が見られた場合の対処、あるいは、違反を未然に防ぐ防止策は、企業のリスク管理上重大な問題であり、インハウスとして是非知っておく必要のある事項と思います。 |

### ◎ 構成:基調説明とパネルディスカッション

構成としては、最初の15分間程度でプレゼンターが概要のレクチャー、その後60分程度でモデレーター及びパネラーによるパネル・ディスカッション、その後の15分程度でモデレーターがパネル・ディスカッションのまとめを行う流れを予定しております。

### ◎登壇者

| 氏名及び所属先   | 第1回<br>(開示規制・適時開示<br>とインサイダー) |                |          | 第2回<br>(資本市場におけるフ<br>ァイナンス)<br>(※IPO、TOB等M&A<br>に関する事項も含み<br>ます) |                |          | 第3回<br>(証券市場にかかる<br>法令違反リスクとそれ<br>への対応)<br>(※インサイダー、課<br>徴金、不正会計等) |                |          |
|---|-------------------------------|----------------|----------|--|----------------|----------|--|----------------|----------|
|   | モデ<br>レー<br>ター                | プレ<br>ゼン<br>ター | パネ<br>ラー | モデ<br>レー<br>ター   | プレ<br>ゼン<br>ター | パネ<br>ラー | モデ<br>レー<br>ター   | プレ<br>ゼン<br>ター | パネ<br>ラー |
| 竹内 朗<br>(前:株式会社日興コーディアルグル<br>ープ、現:プロアクト法律事務所 48期) |                               |                | ○        |  |                |          | ◎  |                |          |
| 河井 耕治<br>(野村不動産株式会社 50期)                          | ◎                             | ◎              | ○        |  |                |          |  |                |          |
| 三宅 英貴<br>(新日本監査法人、前:証券取引等<br>監視委員会 52期)           |                               |                |          |  |                |          |  | ◎              | ○        |
| 有吉 尚哉<br>(前:金融庁総務企画局企業開示課、現:<br>西村あさひ法律事務所/ 55期)  |                               |                |          | ◎  |                |          |  |                |          |
| 渋谷 武宏<br>(前:関東財務局、現:アンダーソン・毛利・<br>友常法律事務所 56期)    |                               |                |          |  | ◎              | ○        |  |                |          |
| 柴田 和敏<br>(みずほ証券株式会社 旧60期)                         |                               |                | ○        |  |                | ○        |  |                |          |

| 氏名及び所属先  | 第1回<br>(開示規制・適時開示<br>とインサイダー) |                |          | 第2回<br>(資本市場におけるフ<br>ァイナンス)<br>(※IPO、TOB等M&A<br>に関する事項も含み<br>ます) |                |          | 第3回<br>(証券市場にかかる<br>法令違反リスクとそれ<br>への対応)<br>(※インサイダー、課<br>徴金、不正会計等) |                |          |
|--|-------------------------------|----------------|----------|--|----------------|----------|--|----------------|----------|
|  | モデ<br>レー<br>ター                | プレ<br>ゼン<br>ター | パネ<br>ラー | モデ<br>レー<br>ター   | プレ<br>ゼン<br>ター | パネ<br>ラー | モデ<br>レー<br>ター   | プレ<br>ゼン<br>ター | パネ<br>ラー |
| <b>番匠 史人</b><br>(前:金融庁検査局、現:のぞみ総合法律<br>事務所 60期)      |                               |                | ○        |  |                |          |  |                | ○        |
| <b>矢田 悠</b><br>(前:証券取引等監視委員会、現:森濱田<br>松本法律事務所 60期)   |                               |                |          |  |                |          |  |                | ○        |
| <b>上島 正道</b><br>(前:金融庁総務企画局市場課、現:西村<br>あさひ法律事務所 60期) |                               |                | ○        |  |                |          |  |                | ○        |
| <b>宗像 孝純</b><br>(パークレイズ証券株式会社 62期)                   |                               |                |          |  |                | ○        |  |                |          |
| <b>松本 泰典</b><br>(株式会社 VOYAGE GROUP 64<br>期)          |                               |                |          |  |                | ○        |  |                | ○        |

#### 《研修委員会との共催：兼定例研修会》

金融商品取引法研究会の本件初学者向け企画は、金商法を取り上げるもので、幅広い業種に所属される会員にとって、大変に有意義なテーマであると思われます。そこで、9月2日(水)開催の第1回から始まる全3回について、定例研修会を兼ねて、研修委員会との共催といたします(各々併せて、第89回、第90回、第91回のインハウスローヤーセミナーとなります)。これを機に、会員の皆さまが金商法に対する興味関心を深めると同時に、知見を高めていただければ幸甚に存じます。

会員の皆さまの積極的なご参加を、お待ちしております。

#### ◎お申込み方法等

- ・今回の企画は、金商法を本気で理解したい方のための企画という性格上、全3回のご参加を前提に内容を設定しております。そのため、1回だけのお申し込みは恐れ入りますがご遠慮いただいております。(3回セットでのお申し込みをお願いします。)
- ・申込フォームを用意しておりますので、これを使いお申し込みください。

★研修開催場所は、第1回(9月2日)について、千代田区立日比谷図書文化館4階の小ホール(スタジオプラス:定員60人)にて開催します。 <http://hibiyal.jp/hibiya/access.html>

懇親会場は未定ですが、追ってご連絡します。

★第2回及び第3回の研修会場については追ってご連絡します。

- ※ 入場時に、参加費として1,000円いただきます。1,000円札をご用意ください。
- ※ 東京第二弁護士会会員の方は、本研修が継続研修の単位認定の対象となります。
- ※ なお、動画配信は予定しておりません。

**・申込みは、8月26日(水)までに、こちらからお願いします！**

(懇親会も開催するのでぜひお越し下さい)

#### ■参加申込み

- ・メールの宛先：[0902@jila.jp](mailto:0902@jila.jp) (本件初学者向け企画の申込専用)  
日本組織内弁護士協会 事務局 (事務取扱)  
レクシスネクシス・ジャパン株式会社 担当 榊
- ・メールの件名：【金商法研究会 兼 9月定例会の申込】
- ・メールの内容：以下のフォームをご利用ください。

#### 【申込フォーム】

=====

JILA 金商法研究会 初学者向け企画 (9月全3回)  
兼 第89回・第90回・第91回インハウスローヤーセミナー  
出席申込書

日時：第1回 2015年9月2日(水) 19時～21時ころ  
第2回 2015年9月16日(水) 同上  
第3回 2015年9月30日(水) 同上  
全3回の出席を申し込みます。

氏名(ふりがな)： ( )  
所属先企業等：  
登録番号：  
修習期：  
懇親会参加：第1回 希望する 希望しない 未定  
第2回 希望する 希望しない 未定  
第3回 希望する 希望しない 未定

=====

#### ■本初学者向け企画の研修会担当

- ・金融商品取引法研究会……………渋谷、宗像
- ・研修委員会……………稲田、柴田

以上